













キ 附帯事業

対象業務	内 容	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
1 就航促進・利用促進事業、 空の駅화에係る事業	・事業実施の際は、空港機能を阻害せず、関係法令、鳥取空港保安管理規程等関連基準を遵守し、適切に実施されているか。	○	○	○									
2 ハイジャック等防止対策	・保安検査機器の購入及び設置並びに保安対策業務に係る航空運送事業者への費用負担について適切に実施しているか。	○	—	—									
3 協議会への参画	・懇話会へ参画し、関連する協議会へ積極的に参加しているか。	○	○	○									

<備考>

※1 評価方法

各種点検表、業務日誌等による書類確認、現場確認等により実施。

※2 評価結果

○：適切 △：要改善 ×：不適 —：該当なし